

あたたかいご寄付をありがとうございました

この寄付金を寄付金税控除の控除対象寄付金としてお住まいの市町村へ（所得税の寄付控除の適用を受けるため確定申告書を提出する方は税務署へ）申告することにより、住民税の寄付金控除の適用を受けることができます。

（令和4年9月受付分） *印は寄付者の意向により金額不記載

【金銭寄付】

<福祉推進のために>

○匿名様（中央三輪）	100,000円	○匿名様（高栄東町）	5,000円
*中村 準子様（常呂町）		○河田 修様（留辺蘂町）	100,000円

<故人が生前お世話になったため>

○故中川 榮子様（公園町）	50,000円	○古橋 行雄様（無加川町）	10,000円
○故中島 芳子様（端野町）	30,000円	○嶺田 昭男様（常呂町）	30,000円
○坪崎 節子様（留辺蘂町）	20,000円	○矢口 正巳様（留辺蘂町）	30,000円
○大浪 昌俊様（埼玉県）	10,000円		

<チャリティー社交ダンスパーティの収益金を>

○留辺蘂社交ダンス同好会様（留辺蘂町）	20,000円
---------------------	---------

<各種事業での募金・益金を>

○北海道アマチュアボールルームダンス指導員協会北見支部様	20,000円
------------------------------	---------